

令和5年度 第1回 弘前市総合教育会議 会議録

日時 令和6年1月31日(水)
午後3時00分～午後4時17分
場所 岩木庁舎2階 多目的ホール

◇議事日程

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 議事
 - 協議事項 「学校における働き方改革について」
 - (1) 学校における働き方の現状と課題について
 - (2) 部活動の地域移行の現状と課題について
- 4 閉会

◇出席者

弘前市長 櫻田 宏、教育長 吉田 健、教育長職務代理者 日景 弥生、
教育委員 柿崎 良樹

◇欠席者

教育委員 村谷 要、教育委員 齋藤 由紀子

◇司会及び説明のため出席した者の職氏名

教育部長 成田 正彦、教育総務課長 菅野 洋、学校教育推進監 鈴木 一哉

◇その他出席した者の職氏名

学校整備課長 高山 知己、教育センター所長 成田 頼昭、
中央公民館長 中川 元伸、博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 熊谷 義昭、
文化財課長 石岡 博之、生涯学習課長補佐 山崎 宏

午後3時00分 開会

- 市長(櫻田 宏) 令和5年度弘前市総合教育会議の開催にあたり、ご挨拶を申し上げます。皆様には、ご多用のなかご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から、教育行政をはじめ、市政各般にわたり格別のご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。本会議は、教

育のあるべき姿や課題を市と教育委員会が共有し、連携を強めながら教育行政の推進を図ることを目的に開催するものであります。

市では昨年、弘前市総合計画後期基本計画を策定し、「ひとの健康」、「まちの健康」、「みらいの健康」を柱に、市民生活の向上のため、SDGs の理念も踏まえながら、「健康都市弘前」の実現に向けて各種施策に取り組んできたところであります。この中において、子どもたちの健康については、今年度から全ての小中学校でフッ化物洗口やモデル校でのベジチェックを実施しております。子どもの頃から健康に関する正しい知識を身につけるなど、地域の未来を担う子どもたちをしっかりと支え育む教育環境づくりに取り組んでいるところであります。今後も、市民の皆様が元気で長く活躍できる、弘前に暮らしていてよかったと実感できるまちづくりに邁進してまいりますので、皆様には、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、本日の会議では、「学校における働き方の現状と課題について」と「部活動の地域移行の現状と課題について」の二つのテーマを設けさせていただきました。子どもたちの健やかな成長と併せて本来の教育目標である学力の向上について皆様と率直な意見交換をしたいと考えております。限られた時間ではありますが、実りの多い会議となりますよう、ご協力をお願い申し上げます。挨拶いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○市長（櫻田 宏） それでは、議事に入ります。協議事項は、「学校における働き方改革について」であります。今回は2つのテーマを設定して進めたいと思います。1つ目は「学校における働き方の現状と課題について」、2つ目は「部活動の地域移行の現状と課題について」であります。まずは、「学校における働き方の現状と課題について」、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長（菅野洋） 教育総務課の方から「学校における働き方改革の現状と課題について」ご説明いたします。

市では、昨年3月に「弘前市立学校における働き方改革プラン」を策定したところであります。プラン策定後、タイムレコーダーの導入や「ワークライフバランス」の目標を各学校長がたてたほか、様々な取り組みを行った結果、4月から8月の5か月間平均で教職員の時間外実績が、小中学校とも、昨年度より削減され、小学校では0.5時間の削減、中学校では2.1時間の削減となりました。

また、多くの学校で取り組まれた主な事例といたしましては、児童の出欠確認や保護者へのアンケートに連絡フォームを活用したことや、先生方の意見を取り入れながら行事を精選したこと、職員会議の時間を1時間以内で終えるようにしたことなどがあります。

本日は特に早期に取り組みたいもの、充実させたいものをキーワードの太字下線で示しています。保護者対応は、勤務時間外の相談の増加、時差出勤は主に中学校で時間割に基づいた出勤、支援員等の派遣は特別支援教育支援やICT支援、部活動指導などの教員をサポートする市の支援拡充、統合型校務支援システムは、出欠管理や成績処理、保健管理等が一元管理でき、教員の負担軽減につながるものです。しかし、時差出勤以外は予算の増額が必要となり、創意工夫を含めて検討が求められます。説明は以上です。

○市長（櫻田 宏） 以上で事務局からの説明がありましたが、急激な変化が進む現代社会において、学校への期待や役割は増え続け、学習指導にとどまらず、様々な対応が求められております。複雑化・困難化した課題が要因となり、教員のなり手不足や長時間労働が問題となっていることから、教職員の多忙化解消に向けた多様な取り組みが求められております。ただいまの事務局の説明を受けて、「学校における働き方の現状と課題について」、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

○教育長（吉田 健） 私の方から現状という形でお話しさせていただきます。働き方改革といいますと、どうしても長時間労働とか時間のことに囚われがちですけれども、根本的な解決を求めるにはやはり時間というよりも働き甲斐がある仕事内容であるとか、働きやすい、休めるとかそういったことも含めて働きやすい職員室づくりといったところが求められています。それらの働き方改革を進めるにあたって教育委員会では大体二つの視点からこれまで取り組んできました。一つは、「教員の意識改革」。制度を色々と手を付けても、なかなか教員の意識改革を進めなければ、難しいだろうということ。それから二つ目は、意識改革だけでは不十分なので、具体的にこれをやりましょう、あれをやりましょうといった改革案を出していく。これら二つで考えています。まず意識改革につきましては、最近の流れで「ワークライフバランス」。こういった考え方が教員の中にもだいぶ広がってまいりました。もちろん年代によってとらえ方は違うのかと思います。しかしながら依然として教員の中には、多少無理をしても保護者の希望とか子どもたちのために、なんとか自分を犠牲にしても学校の子どもたちに尽くしたいという考え方があります。また、忙しく仕事をしている先生方を前にして、時間になったからすぐ帰ろうとするにも、周囲の雰囲気を感じて帰れないといった声が聞こえております。こういった意識改革については時間がかかるのかもしれませんが、これからも取り組んでいかなければならないと思います。そのなかで、タイムレコーダーを導入しましたが、先ほど教育総務課長からも説明がありましており、この効果なのかというはっきりしたものは分かりませんが、意識がだいぶ変わり、早く家に帰るとか、勤務時間を守るといった意識が変わって良い傾向だなと思っております。

具体的な改革につきましては、この資料の表の中にもありましたとおり、トップダウンで、教育委員会がこうしようというやり方、それからボトムアップと言いますか、学校の方から色々アイデアを出して進める。この両面から対応してきて、今回その成果が上がったものをこの表に挙げているということでございます。様々、これから取り組んでいかなければならないことが山積みですけれども、色々な形でご意見を伺って、もっと取り入れていきたいなと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○市長（櫻田 宏） ありがとうございます。

○教育長職務代理者（日景弥生） 質問なのですが、トップダウンとボトムアップの両方というお話があって、学校によって具体的なものは違うと思うのですが、その例を教えていただけないでしょうか。

○教育長（吉田 健） 例えば、朝の欠席連絡が保護者から学校に電話がかかってくるのですが、朝はとにかくホームルームの担任は忙しいため、ある学校ではホームルームの担任の先生が電話をとらないで、校長、教頭、教務主任などホームルームに行かない先生がとるような形で決めている。それから連絡フォームという形で ICT を活用している。連絡フォームを使ったやり方はこの前新聞に載っていたものですが、既にそれを使っている。それからアプリ等、色々な報告をすべて採用するのではなく、それは紹介をしてもらって、もしもうちの学校で使いたいという場合には、どうぞ、使ってみてください。どうやってやるのですか？というような質問に対しても、答えてもらう。という形で実践例を紹介しております。一つの例になります。

○教育長職務代理者（日景弥生） もう一つよろしいですか。事務局の方へ質問なのですが、教育総務課長の方から説明があった中の、小中学校の時間外実績が昨年度と今年度で減じているという表についてなのですが、あくまでもこれは平均なので、例えば度数分布などをとったときに、長時間労働をしている人の何時間が最高で、一方で少ない方もいらっしゃると思うのですが、そういうデータはあるのですか？

○教育総務課長（菅野洋） そこはまだ集計していません。

○教育長職務代理者（日景弥生） 平均というのはある意味一つの指標ではあるのですが、例えば 100 と 0 の平均は 50 ですし、55 と 45 の平均も 50 ですよね。だから、ある程度その数値の具体的なものが出てくると、もっと現実味があるかなと思います。

○市長（櫻田 宏） もっと、より具体的に状況を分析してということで、そのデータを活用してもらえればと思います。

○教育委員（柿崎良樹） 今回この学校における働き方改革というテーマでしたので、少しおさらいをしてみました。皆さんご承知のことも多いと思うのです

が、日本の学校教育というものは非常に国際的評価が高い。それは、日本では学習の指導のほかに人格的・道徳的な指導が重視されているということです。その中で道徳が教科とされている、或いはインクルーシブ教育を進めなければならない。そういうことがあって教員の業務がかなり多くなっているということになります。更に学校保健の観点からいきますと、2016年以降、弘前市でも新しい方法による内科の学校健診、そして運動器健診が始まっています。それにより、養護教諭の業務がかなり多くなっていると思います。ただ、学校保健の今のやり方というのは児童生徒の健康管理、健康教育ということもあって、将来的に、あるいは実際に長寿国日本を支えている一つの要因になっていることもあって、決して減らすことはできない業務になっているのですね。そういう状況の中で2019年のOECDの調査で48か国の1週間での教員の平均時間外労働時間が38時間であるのに対し、日本は最下位であり、小学校が52時間とか中学校が56時間とかいずれにしても1.5倍近くの時間を日本の教員は働いているという結果でした。これを受けて、文部科学省から第1回目、2019年にこの学校における働き方改革ガイドラインが出され、残業時間は月45時間以内にしようという内容がでていました。

それで各学校や教育委員会でも全国で皆さん工夫してやってきたところなのですが、ただ、4年たった昨年4月の時点で、ニュースにも出たのでご記憶にもあると思うのですが、教員の時間外労働の速報が出されました。これによると非常に高い確率で、つまり月に45時間以上の時間外労働をしているのが、小学校では64.5%で全体の3分の2、中学校では77.3%で4分の3以上の教員が長時間労働をしていて、更に過労死ラインを超える月80時間以上の時間外労働をしている割合が、小学校で14%、中学校で36%という速報値が出たことを踏まえて、昨年の8月に中央教育審議会から緊急提言が出されました。その中ではかなり具体的に教員の業務を14項目これらで改善できるのではないかと、ということに加えて学校の運営体制、授業時間、行事等の見直し、教科担任制、教育支援員を増やすなどといったことをやるべきだと提言されました。ただ、その同日に教育専門家がこれに対し、会見を開きまして、そのなかのお一方によると、「大変ありがたいことだ。ただし、焼け石に水。例えば教育支援員は全く不足している。」というコメントでした。もう一方は、「この議論の中に一クラス当たりの児童の定数や教員の定数の議論が全くされていないので全く不十分なものである。」といったコメントをしていました。そのような中で、今回弘前市でも学校独自の工夫などがなされていますが、先ほどの説明であった教員の時間外労働の削減時間が、「-0.5時間」、「-2.1時間」。これが全く十分でないことは皆さんお分かりだと思います。

やはり学校独自の工夫だけでは限界があると言われており、先ほど述べた学

校の運営体制のことに關しては、学校で独自に「うちで教科担任制を始めます。」と言ってもなかなかしにくい。東京の新宿にある学校ではこういうことをやって成果を上げているという例もあります。ただ、実効性のある改革を行うためには行政が主導してそういうことをやっていかないといけないのではないかという印象を強く持ちました。

そして、1クラスの児童生徒数だとか教員の定数だとかは市町村の教育委員会で決めることができるものではないので、県の教育委員会さらに文部科学省に強く働きかけていくということを全国でやっていかないと、ある程度法律で決まっていることを一番末端の市町村の自治体で変えていくことは非常に難しいと思います。一番大切なのはそこなので、細々とした工夫はできるのですが、やはり十分な改革になっていないということが現状のようですので、そこら辺をどうやっていくのかということになります。「-0.5時間」、「-2.1時間」というのは「え、これだけ？」という印象が非常に強いです。でもこれはやむを得ないのだと思います。それぞれでできる工夫をやられてきているのですが、これは弘前市に限らず、全国同じようなことだと思いますので、やはりもう少し大きいことを改革していかないとなかなか難しい。その中には教員の給与、教員管理職の給与を増額することも緊急提言されていますので、こういうことも含めて県や国に対し強く働きかけていく。現状はこうなので、もっとこういうことを変えていかなければ大きく改革はできないのだということについて声を上げていく必要があると今回思いました。

○教育長職務代理者（日景弥生） 県教育委員会や新聞報道によりますと、例えば青森市も具体的に学校の環境整備のために取り組みを始めたという報道がありますよね。これを見ていったときに、中教審の方では、学校以外が担うべき業務、学校の業務だけれども必ずしも教師が担う必要はない業務、教師の業務だけれども負担軽減が可能な業務の3つに分かれているのですね。その中で、学校以外が担うべき業務というのが先行して、具体的に取り組みやすいところなのかなと思っています。いずれにしても、経費の問題というものが相当かかわると思うのです。日本の教育のすばらしさは先ほど柿崎委員がおっしゃったところではあるのですが、先生たち自身も調整手当という4%ですか。それで「使いたい放題」とか、「働かせ放題」みたいな風に言われていますが、そこがネックになっているのではないかと思います。本当に働き方改革を進めていくのであれば、経費とセットで考えないと変わらないと思います。もう一つは、学校現場からは先生たちの意識は非常に高く、子どもたちのためならどんなことでもやってやろうという先生がかなり多く見受けられています。ただそれが、本当にいいのかなと。ちょっと冷たい人間に思われそうですが、あくまでも労働者として見たときに、程度問題もありますし、保護

者にも任せなければいけないものもありますし、もしかすると先生達は、悪意はないのですが、全部自分でやってあげようと思っているケースもあるように思うのです。それは脈々と続いてきた学校文化や、学校の働き方というのが、「子どものためなら」というようなこと、「自分たちがなんとかしなきゃ」ということ、労働者としての意識が薄いということも背景に現状になっているのではないかと思います。この会議では、弘前市が弘前市立小・中学校の教員の労働環境をもっとよくするためにはどうしたらよいのかということが根幹になると思うので、ある程度方向性を示して、なおかつ以前会議でお話したこともあると思うのですが、いくつかの学校に手を挙げてもらい、教育委員会で実態把握をしたうえで、どういう風にやっていくのかという具体的なところまでやっていかないとおそらく、あまり変わらないように思います。

○教育委員（柿崎良樹） そうなのですね。日景委員もおっしゃられた緊急提言された14項目の3つのグループがあるのですが、それらは学校ごとに事情が違おうと思うのです。学校によってできることとできないことがあるので、そこについては校長先生の考え方もあると思うので、なかなか一律にはできないと思うのですが、やはり教育委員会が主導して色々な学校から意見を出してもらって、この学校についてはどのように改善できるとか、この項目についてうちの学校では必要ない、うちの学校はここはやったほうが良いというように様々事情が違おうと思いますので、学校が工夫できるところを学校に全部任せるのではなく、教育委員会が主導して、各学校の意見を集めて、ではこういう方向でいきましょう、こういうことをやっていきましょうということが一つなのだと思います。先ほども申したとおり、学校の運営体制については校長先生のお考えというものがどうしてもあるのしょうから、その中で行う。例えば教科担任制をとっている学校はおそらく全国の中でも数少ないとは思いますが、あることはあるのです。それが可能な学校、必要な学校もあれば、そうでない学校もあるので、業務の改善をすることと学校の運営体制を改善することとは分けて、教育委員会が各学校長と話し、その際には色々な教員の意見をまとめたものを紹介していただきながら、分けて対策を立てていくべきなのではないか。もちろん、市の教育委員会が全てできるわけではないので、できない部分に関しては県、あるいは県を通じて文部科学省に対して要望を出すなど、そういうことをしていかないと、今の業務改善の部分だけやっていたのでは思ったような改革はできないと思います。それが先ほどご説明いただいた、5か月平均比較の結果に表れていると思います。その辺りを来年度以降はまた会議の場を設けて、改善していくためにはどのようにしていけばよいのかということをお話し合い、そのうえで学校ごとに

やってもらう。そういう場が必要なのではと思いました。もちろんこれは予算、どうしてもお金がかかるのですよ。教育支援員を増やすといってもなかなか容易ではないですし、お金もかかります。教員や教育支援員を増やすのもなかなか人材を確保することが難しいという現状もあるのです。そうなるのと、定数といった問題もでてきたり、教員の給与が県の方からこれしかきていないという法律で決まったところもあるので、一朝一夕には変えられないと思いますが、そこは要望を出していかないと変わらないと思うのです。だから、そういった実効性のある改革をどのように行っていけばよいか、できることと、できないことは要望していくという風に分けて考えていけばよいと思います。

○教育長（吉田 健） これまで市教育委員会が何もやってこないで、学校に任せきりという印象を与えてしまったかもしれないのですが、そういうことではなく、実際は教育委員会もこういう形でやりましょう、こんな例があります、この学校ではこうです、といった情報を提示し、方向性としてはこれ、というものは示しております。そのうえで、このような数値となったところであります。問題点はわかっております。ただ、やはりお金がかかるだとか、市単独ではできない、学校単独でこういったことをやりたいということがあります。例えば留守電を入れたい、じゃ実際にどのくらいでできるかというところと100万単位でお金がかかるのですが、家庭用の回線でやるなら数千円でいいのではないかという感覚でいたところ、実は何回線も一気にかかってきたときにさばくような機械には非常にお金がかかる、ということが判明しました。それから、支援員について、これからこのような子どもが入ってくるので、この子の教育を考えると支援員を入れましょう、という話になります。この場合、学校の教員免許が必要な仕事ももちろんあるのですが、免許がない方が代わりにやれる仕事を担当してくれるような学習支援員を雇ってもよい。それから特別支援教育の支援員やICT支援員といった様々な支援員の要望は学校からでてきているのですが、限られた予算の中では、そういうような形でしか対応することができませんでした。それから教科担任制といったものに関しては、非常にいいのですが、導入するとマイナスの制約も出てくるのです。例えば、英語の先生が何時間授業を持たなければならない、とすると定数が減ってしまうので、純粹に英語を持ってくれる先生がプラスで入れればいいのですが、その代わりに一人抜くという条件で提示されるものですから、学校はなかなかそこへ踏み切れないようです。ですから、根本的なところでなかなか条件に合うものができずにこれまできたところなんです。それがだんだんと理解が進んできていることは実感しております。ICT支援員の配置は一人一台パソコンが導入されてからは非常に進みました。そのようなところで業務は非

常に改善されているのですけども、なかなか進まないというところですよ。大きい方針としてはこちらとしても出してはいるのですが、これは県も同じような考え方で、うまくいった実践例をだし、どんどんそういうものを取り入れていただくというものです。例えば、夏休みは何日なければならないといった制約があるので、夏休みを減らして、例えば1日を5時間授業にするとか、それも一つのアイデアとしてあります。部活動もできるし。ところが実際は、夏休みはなるべく確保した方がよいという意見の方が多かったです。そういった色々なアイデア、制限も、これはできないだろうというものも全部取っ払って、意見を先生や校長先生に紹介し、いいものはどんどん採用していただきましょう、ということで行っております。ある程度お金があれば解決できることと、意識を変えなければならないことと、両方あるのかなと考えております。

○教育委員（柿崎良樹） 様々な制約、予算的な制約というものもあるのですけども、予算的なことについては日本に限らず、先進国でも同じで、18歳未満の子どもたちにかかる予算と高齢者にかかる予算とを比較すると8倍違うというアメリカのデータが出ております。医療費、その他の違いがあるのでそのくらいの差にもなるのでしょうけども、子どもの教育が大事というということは先人から共通して意識はしていることではあるものの、そこに予算をどのように付けていくかとなると、思いと現実には差があります。教育長が今お話しされた例についても、予算をある程度つけていくということがどうしても必要なのだと思うのです。予算も限られており、教育だけに使うことはできないと思うのですが、それでも少しずつ増やしていくとか、なかなか難しいですよ。お金も限られていますから。

○市長（櫻田 宏） お金をかけて変わるのであればよいのです。お金をかけても変わるかどうかが見えないということが現状なのかなと思います。前にもお話ししたことがありますが、シンガポールでは小学校6年生で選抜試験があり、シンガポール大学に進めるかは小学校6年生の成績で決まってしまう。シンガポール大学自体は世界の10傑に含まれており、日本で相当頑張っても東大に入ったとしても、東大のランキングはそれほど高くない。私たちが今やろうとしているのは、子どもたちの成長ということもあるのですが、学力の面で何を目指しているのかというところ。そこに向けてお金をどれだけかけるのか、日本全体でどれだけ成長を目指しているのかが見えないところがあるのです。そして私たちが今議論していることは、先生たちの働き方を改革して、先生がやるべき業務なのか学校がやるべき業務なのかそれが整理されていないまま先生の負担だけが増えている。まずはそこを整理しようということが今日の話だと思うのです。

○教育委員（柿崎良樹） 昨年の8月の緊急提言も割と具体的に示されているわけですが、業務を3つに分けて、学校の運営体制に対してこれがということがあります。先ほどもお話ししましたが、やはり議論が欠けているところがある。学校訪問などをしてわかるのですが、1クラス20人くらいのクラスと35人、40人近くのクラスとではクラスの雰囲気は全く違いますよ。あれでは学校の先生も数が多いと大変だと思います。実際に授業をするのも大変だけれども、それに関わる仕事量も変わってくるので、やはり法律で決まっているところがあるので、一朝一夕に1クラス何人以下にして先生を増やしましょうということにはなかなかできない問題ではあるのですが、そこを議論していく必要がある。それが、遅々として進まない、議論すらされていないという状態なので、政令指定都市の中では、独自に自治体の予算で先生を雇うということもあるようです。ではある程度学校の働き方改革が進んだとして、どのようにして目に見える成果が表れるかということ、市長がおっしゃるとおり、なかなか目には見えてこないのですよ。ただやはりこれらをやっていないと、教員のなり手がなくなっていくとか、そちらにもつながってしまって、子どもが少なくなっていけば自動的に教員の数も減っていくのだと思います。そうすると、必要な教員の数も減っていくのだと思うのですが、果たしてそれでいいのでしょうかということですよ。成果がどうなるのかということにはなかなか難しい問題。すぐには目には見えてこないと思います。医療の場でも働き方改革が4月から始まるということでみんな四苦八苦しているところなのですが、私たちが医者になった40年以上前では、私なんでもやりますよという状況で、医者になって最初の5か月間は病院に行かない日はありませんでした。毎日行っていました。毎日行かないと気持ち悪くなっちゃって、という風な感じでいつでも時間外でも出て行ってやっていたのですが、今はそれが通用しないといいますか。それじゃいけないという風なことなので、昔はみんなやっていたのにね、と小さい声でこそこそ言うくらいのもので、やはり変えていかないと実際の医療行為そのものに影響してくるということです。ただ、医療の場ではなかなかうまく進まないため、時間外労働を2倍くらいまでという内容の特例を設けるという話もあります。なかなかうまくはいかないと思うので、繰り返しになりますが、学校がやれることは行政が主導して工夫してやっていくということと、行政しかできないことを県や文部科学省に働きかけていくということになると思うのです。業務改善については具体的な例があるので、それを学校ごとにやる、やらないがある程度決まっていくと思うのです。それに関しては予算はそれほど必要ないと思います。

○教育長（吉田 健） なかなか予算に見合うだけの効果というものは期待できな

いかもかもしれませんね。

○教育長職務代理者（日景弥生） 市長がおっしゃるように、お金をかけて効果が上がるかどうかは懸念されるということなのですが、懸念していたら何もできないと思うのです。やはり、お金をかけてでもまずやってみる、そのとき、市内全ての小中学校ではなく、いくつかやりたいと手を挙げてきた学校、手を挙げるということが大事だと思うのです。意識的に自分たちがそれをやるんだという意思表示にもなるので、やりたいと思っている学校にお願いをして、実態把握をし、どういうことが必要かといった、そういうことを予算の上限を決めてやってみてもいいと思います。それでやってみて、データを取ってみる。少なくともその学校はこの効果があったという、全部効果が出るということはありませんから。逆にマイナスもあるかもしれません。ただ、そういったことも含めて実態把握をして、その中でまた揉んでみる。そして柿崎委員がおっしゃるとおり、学校の特徴というものもありますので、例えば地域との連携が非常に強い学校、それほど強くない希薄な学校とか、それから人数が多いなど、規模の大きい学校。そういうところで少なくとも何か動き出さなければ基本的には何も変わらないかなと思います。

○市長（櫻田 宏） お金の話についてですが、お金をかけてもよいのですよ。かけた分のしっかりとした何かがないとお金をかけたと言いつらい。試験的にやってみるということでしたが、それは何のためにというのがあって、先生方の過剰労働、本来やらなくてもよいところを減らすためにお金をかける部分と、子どもたちの学びを高めるためにお金をかける部分とを整理していかないといけない。現状でいくと、対応しているという形が強いのかなと思うのです。例えば、児童生徒全員にタブレットを1人1台配りました。それで授業を行うためにICT支援員がいなければ授業ができない。そうすれば何のためにタブレットを導入したのか、教員の負担が増えたということになってしまう。そうではなく、新しい道具を入れるとき、買うときにお金はかかったとしても、その先に子どもたちの学びの環境がすごく良くなっているというような、モノが見える動き方をしていければいいのかなと思うのです。

○教育委員（柿崎良樹） 確かにそのとおりなのです。ただ先ほどお話ししたとおり、なかなか目に見えるようにはならないと思うのですよ。今の働き方改革の1つの論調としては、教員がこんなに疲弊しているのに、子どもにちゃんとした教育ができないのではないか、子どもの教育環境が損なわれているのではないかということがあるのです。簡単に言うとそういうところが1つあると思うのです。そうすると、改革を行って、疲弊している教員が少なくなった時に子どもに対する教育がどの程度良くなったのかということは、なかなか目に見えてあるいは数値で出すようなことはできないのではないかと私は

思います。ですから、これに対してこう予算を付けました、そうするとこのような効果があります、または数値がこうなりますといったものがあれば予算を付ける際に説明が付きやすいとは思いますが、子どもの教育環境を整えるということについての数値化はなかなか難しいですよ。ですから、どこがよくなるのだろうという子ども教育環境がよくなるとしか言いようがない。ということで、今の働き方改革の論調というのは簡単に言うとそういうことなのです。教員が疲弊しているのに、子どもの教育環境がちゃんと保たれるのであろうか、という疑問。実際に外国と日本の教育は違い、日本は非常に優れているので、時間はかかるのです。かけざるを得ないのです。先ほど話にも出た、色々な分野でも時間外労働を減らそう、労働時間をこのくらいにしましょう、という中でいくと、日本の労働時間は外国に比べてすさまじく長いわけですよ。実際には過労死ラインの人もいて、今日も、医療の分野において労働環境が悪くて、研修医がうつ病になって自殺して裁判になっているという内容が医療ニュースにも出ていましたが、そういう教員も出ないとも限らない。同じような環境であるわけですよ。では医者働く時間を減らして、充実した医療行為をしようとなったとして、それで死亡率が減ったとか増えたとかにはすぐに結びつかないわけですよ。ですから教職員の働き方改革についても成果は何かというと、子どもたちの教育環境がこれで良くなるであろうということで、学力が上がったとか、何をしたという話にはおそらならないのだと思うのです。論調としては非常にあいまいなものになってしまうのですが、子どもの教育環境をよくする、維持する。そういう風なことが目的にならざるを得ないのだと思うのです。

○市長（櫻田 宏） その中でいくと、教員のやりがいというものは、どういうところに位置づけられるのかなと思います。今現在も先生方のやりがいというものはそれぞれお持ちだとは思いますが、実際に何を感じて、最初にお話にもあった、自分が全部やるという気持ちになれるかということになるかと思うのですが。

○教育委員（柿崎良樹） 結局それは私たちもそうなのですが、そんなこと言っても自分たちがやらなければならないのだからやるのだという気持ちはみんな持っているのだと思います。それに対して子どもたちがみんな無事に卒業してよかった、楽しい思い出を作れたということが先生方もやりがいだと思っているのでしょうけど、今はそれに対しては報酬が伴わなければならないのだと思います。日景先生もおっしゃられていた、「定額働かせ放題」といいますか、その時間外に対して報酬、手当は出せないという仕組みになっていますので、やはりその辺も変えていかなければならないと思うのです。私たちの医療の分野でもそうなのですが、時間外をつけろと言われると月 200 時間

というのは軽く超えてしまうのです。ただ予算が限られているので、月 20 時間程の時間外手当しかこないのです。そうすると、みんな馬鹿馬鹿しいとなって、時間外をつけることをやめてしまったのですよ。時間外をつけたって何にもならないのだからといって。昔はそれでも私はこの大学病院で勉強して、一人前になるのだという目的意識があったのでみんな我慢してでもやるということがあったのですけども、若い教員は経験を積みたいから忙しくても頑張るのだという人もいるでしょうし、ただあまりにも忙しすぎると難しくなってしまうという人も一部にはいるのだと思うのです。ではベテランの先生はどうかといいますと、そうやってきたのだからいくらでもやるのだと、でもやはり何か見合ったものが欲しいということは心情としてはどうしてもあるのだと思うのです。それが今できない。時間外手当がつかないということが法律で決まっているということがあるのでなかなか難しい面があるのです。では業務を減らそうということもあるのでしょうかけども、やはり一方で報酬を与えるということも考えなければならないと思うのです。そういうことは自治体で容易にできることではないので、文部科学省でガイドラインを作ってやるのであれば予算もつけてくださいと、支援員などにも予算はつけてはいるけども、もともとのそういった法律を変えなければ、国がというような実効性のある改革にはならないのではないかなという印象が非常に強いです。現場で行う改革というのは、具体的にできることを実際にやって時間外を少しでも減らしましょうというところまでしかいけないのだと思います。でも考え方としてはそれをやりつつ、そうでない部分でここはもう国として変えてもらわなければならないのだということをやったり働きかけていくということをそれぞれの市町村でやらなければ変わらないと思うのです。難しいですよ。

○教育長（吉田 健） なかなかこれをやったらすぐ変わるだとか、数をいっぱいやらないと効果というものは見えてこないの、とにかく考え付く取り組みをどんどん取り入れていくということの繰り返ししかないと思います。お金が一銭も出ないにもかかわらずこのように 100 時間も働くわけですよ。子どものためにというなかで先生の気持ちも大切にしなければならないです。それから時間になるとすぐ帰るといふ先生もいますが、その先生が仕事を一生懸命やっていないのかというところではなくて、時間の中できちり結果を出している先生もいらっしゃいます。ですから人間関係も含めて働きやすい環境になるためのアイデアをどんどん出してもらい、同時並行で進めていかなければ難しいのではないかと思います。

○市長（櫻田 宏） やる先生にどんどん仕事が回ってくるということもありますね。どの職場でもそうです。市役所でもそうです。やる人にどんどん仕事が増

えていく。

- 教育長職務代理者（日景弥生） やる人というか、やれる人でしょうか。
- 教育長（吉田 健） 頼む場合もそうなりますよね。
- 教育委員（柿崎良樹） 断らない人にどんどん来ますね。
- 市長（櫻田 宏） その中で先生方が持っているモチベーションをどう維持してもらおうか、それを高めてもらうかというところにつなげるには先ほどお話のあった報酬の面ともう一つあるのか。これはおっしゃるとおり、大きく変えていかなければ全然見えないままで、精神論だけで頑張れというような話になってしまうので、そうではなく、何かが見える。例えば、これは別の県の話なのですが、学校が「選ばれる学校」になっていくというのがあります。この学校の先生に自分の子どもを習わせたいということで移住してくるということも今ありますよね。そこの先生のやりがいの部分、そこの学校でない先生方も「自分たちもこうすれば可能性があるのではないか」というプラスの方に、先頭、二番手に引っ張られていくように改革をしていけば進むのではないかなということは、経済の法則にもあるのですよ。
- 教育長職務代理者（日景弥生） 私立学校はそういう傾向にありますよね。公立学校についてはその辺りはなかなか難しいと思うのですが。
- 市長（櫻田 宏） 公立となると全体的に上げていく必要があるじゃないですか。それは非常にパワーが伴う。やるとなると、よほどの力を出さないと変わらない。なので、モデル的に実践的にやれるところが出てくるということでそのいいところを他でもまねして進んでいくような形でやってみる。うちの学校ではこれは向いている、向いていないということを取捨選択していく形でやっていければ、可能性が出てくるかなと思います。
- 教育長職務代理者（日景弥生） 全国的にみても、カリスマのような先生がいるところもあるのですよ。公立の学校でもいます。そういう学校はやはりすごく評判が高いのです。だからその結果、今後、少子化とともに「選ばれる学校」というものは出てくる可能性もあるかもしれないです。ただやはり、先生方の労働時間が長いということを解消しなければ、解消までいかなくとも減らす方向でできることはたくさんあるように思っています。併せて、市長がおっしゃるように、子どもたちの能力育成と先生方の労働時間というものは学校現場においてはほとんど切り離すことは不可能ですね。かなり重なります。そのため、1つのやったことがどちらかで成果が出るということは言いにくいように思います。例えば今青森市がやろうとしている、16時30分を過ぎたら留守番電話対応に切り替わるというものがありますよね。直接的には教員の時間外勤務を減らすというものでありますけども、結果的にこれは子どもたちにも跳ね返ってくるので、完全に分けるということはほぼ不可能かな

と思います。やはり教育というものは能力開発ですよ。ディベロップメントというものは能力開発ですから、そういうものを考えたときスウェーデンの考え方というものが私の中で腑に落ちるのです。スウェーデンは国全体で人口 500 万人くらいしかいないのですよ。大学院までたしか教育費が無償なのです。一人一人を確実に伸ばしていくということを考えていて、なぜかという、一人一人が持っている能力を伸ばすことによって、ちゃんと働いてもらって税金を納めてもらう。人口が 500 万人しかいないのでそのような考え方なのです。私はこれが大事な要素なのではないかと思うのです。障害を持っていようと何だろうと、やれるところで働いてもらって、その人たちの「働く」という能力は開発されると思うのです。そう考えていくと、今の日本の先生たちがこんなに忙しいため、子どもたちの能力開発にはきっちりと影響を与えていないと思うのです。だから、まずはやれること。多分この後お話になる部活動のこともそれに関わることであると思うのですけども。

○市長(櫻田 宏) 次の部活動の話はもう時間がだいぶきているので移りますが、小学校ではスポーツ少年団で地域移行が行われていますので、中学校でなぜできないのかということになります。学校の先生でも指導者として素晴らしい方はたくさんいらっしゃいますので、その方も、兼業ではないですけども、部活動を地域活動の中で、収入を得て指導できる立場として併せ持つことができればと思います。熱血で、学校の授業でやられている方もいると思いますが、学校の部活と両方で収入を得ていく仕組みで法改正ができれば、その人の能力はどんどんいきていくわけです。今はもう「頑張れ」という言葉だけで頑張ってもらっているだけなのです。

○教育委員(柿崎良樹) おっしゃるとおりだと思います。中学校の運動部のガイドラインもだいぶ前に出て、弘前市でも 1 日の時間を減らす、休みの日を設けるといった取り組みをもう数年前からやっていますが、それでも教員の負担にはなっているのだと思うので、やはりそれに見合ったものがなければなかなか難しいですよ。市長のおっしゃるとおりだと思います。

○市長(櫻田 宏) 時間外の報酬についてですが、市役所全体でみても、時間外というものは残っている時間に対しての手当てなので計算が難しいところもあるのですよ。市役所でも早く帰れと、残業を減らす方向で動いてはいる中で、仕事を抱えている人はというと、持って帰ってはいけなくてもかかわらず家に持ち帰って仕事しているということがやはり今でもあるようです。いかにこの時間内で仕事を片付けてしまうか、ましてや児童生徒という人が相手となれば機械的にはいかないわけですから、そこをどう評価して形にしていくかということが難しいところだと思います。今のこの法律の中でやるのか、法律の改正を県や国に強く要望していくのか。そこを少し整理していく。

弘前市教育委員会としてできることとそうでないことを分けていかなければならないのかなと思います。最後に何か皆さんからありますか。

○教育長（吉田 健） 今のご意見にもあったとおり、お金をかけるところはかけなければならぬし、意識改革をさせなければならぬところもあるし、もっと改革できる面が色々あるので、それを全部、まずは一步進んでいくことが大事だと思います。もうすでに何歩か進んでいるのですけれども、更に進めていくことが大事になってくるのかなと思います。

○教育長職務代理者（日景弥生） 働き方改革に関しては皆様がお話しされたことになるのですが、私としては、この話し合いだけで終わるのではなく、一步進む、一步踏み出すということをしていかないと何も変わらないと思っています。ぜひ一步踏み出すというような年に来年度からしていただきたいなと思います。やりませんか。いくらでも協力していきたいと思っています。

○教育委員（柿崎良樹） なかなか難しい問題なので、全国でもなかなか進まないという現状があるのですけども、どうしても日本の教育が優れている分、養護教員に負担がかかっているということも確かなことなので、そこを低下させないように改革していくことになるのでしょうけども、もう少し踏み込んでやっていくということができれば非常にいいのだと思います。行政としてやらなければいけないこと、やっていきたいことを先ほど市長がおっしゃったとおり整理して進めていければいいと思います。

○市長（櫻田 宏） 今、柿崎委員もおっしゃられていたとおり日本の良さ、教育について情熱をもって対応してきたということは歴史的な財産だと思うのでその気持ちを失うことのないような形で改革を進めていければと思います。

行政の予算の話もあったので少し話します。予算を付けて、その情熱がもっと高まるのであれば、将来、次の時代を考えるとこれはお金をかけていくべきところであり、子育ての対応をするだけでなく、子どもたちの成長を考えた場合にそこにお金をかけていくべきだと私は思っておりますので、どこに具体的にかけるかということについては今度また機会をもってお話をしていければと思いますのでよろしくお願いいたします。

これからの時代を託す「ひと」を育てるという大きな目標に向かって、皆さんと一緒に進めていきたいと思っていますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

午後4時17分 閉会